

*本号で掲載している情報は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で変わる場合があります。

毎月2回(1日・15日)発行



主な内容

- 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ
- 通院時の交通費助成を開始

表紙の写真

北上川沿いの「賢治さんと歩く心象ロード」
で満開の桜を楽しむ親子

■咳エチケットを守りましょう

くしゃみや咳が出るときは飛沫^{ひまつ}にウイルスを含んでいるかもしれません。咳エチケットを心掛けましょう。

咳エチケット

- ①マスクを着用します
 - ②ティッシュペーパーなどで鼻と口を覆います
 - ③とっさのときは、袖や上着の内側で覆います
- ※咳をするときは、周囲の人からなるべく離れるようにしましょう



正しいマスクの着用

- ①鼻と口の両方を確実に覆う
- ②ゴムひもを耳にかける
- ③隙間がないよう鼻まで覆う

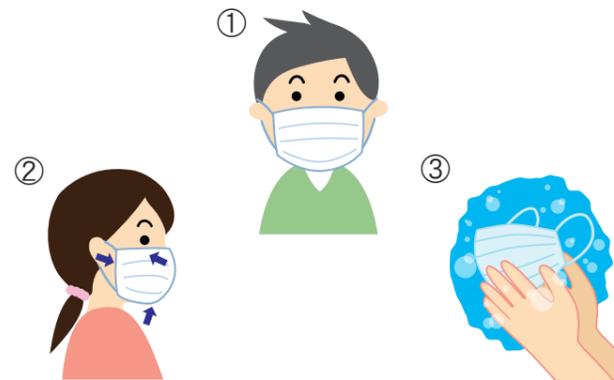


■自作マスクで気を付けること

手元にマスクがなくて、マスクを自作する場合には、次のことに気を付けましょう。

注意点

- ①口と鼻をしっかり覆えるマスクにする
- ②できるだけ密着するマスクにする
- ③毎日手洗いをし、清潔にする



■家庭におけるマスクなどの捨て方

新型コロナウイルスなどの感染症に感染した人やその疑いがある人が家庭にいる場合、鼻水などが付着したマスクやティッシュペーパーなどを捨てる際は、次のことを心掛けましょう。

ごみの捨て方

- ①ごみ箱にごみ袋をかぶせます
- ②マスクなどのごみに直接触れることがないように、しっかりとごみ袋を縛ってから捨てます
- ③ごみを捨てた後は、石けんを使って流水で手をよく洗いましょう



本ページに記載している情報は、厚生労働省・経済産業省・環境省の通知を基に作成しています

新型コロナウイルス感染症

緊急事態宣言発令中

4月16日、政府において「緊急事態宣言」が全国に拡大され、岩手県も対象となりました。同宣言の趣旨を踏まえ、市民の皆さんには改めて次のことをお願いします。

- 県境を越えた不要不急の外出を控える
- 密閉・密集・密接の「3つの密」を避ける
- こまめな「手洗い」と「咳エチケット」の実施

新型コロナウイルス感染症の拡大防止にご理解とご協力をお願いします

*掲載している情報は今後変わる場合があります。随時市ホームページなどをご確認ください

■「3つの密」を避けましょう

新型コロナウイルス感染症への対策として、クラスター(集団)の発生を防止すること

が重要です。日頃の生活の中で「3つの密」が重ならないように工夫しましょう。



①換気の悪い
「密閉空間」



②人が多数集まる
「密集場所」



③間近で会話や発声をする
「密接場面」

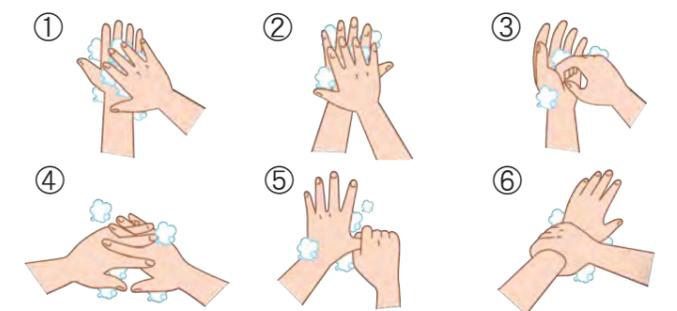
■手洗いは石けんやハンドソープを使って丁寧にいきましょう

ドアノブなど、さまざまなものに触れることで、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。

外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前、トイレの後など、こまめに手を洗いましょう。

正しい手の洗い方

- ①流水でよく手をぬらした後、石けんを付け、手のひらをよくこすります
- ②手の甲をのばすようにこすります
- ③指先・爪の間を念入りにこすります
- ④指の間を洗います
- ⑤親指と手のひらをねじり洗いします
- ⑥手首も忘れずに洗います



■新型コロナウイルス感染症 主な問い合わせ窓口

●国の相談窓口

■感染症に関すること

○厚生労働省コールセンター

…午前9時～午後9時、☎0120-565653

●県の相談窓口

■感染症に関すること

○県庁医療政策室…24時間、☎019-651-3175 FAX 019-626-0837

○県中部保健所保健課…午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)、☎22-4952

●本市の相談窓口(土・日曜日、祝日を除く)

■小・中学校での対応に関すること

○学務管理課…午前9時～午後5時、☎45-1311 FAX45-1321

■保育園、幼稚園、認定こども園、学童クラブなどでの対応に関すること

○こども課…午前9時～午後5時、☎45-1311 FAX45-1321

■事業者に対する支援などに関すること

○商工労政課…午前9時～午後5時、☎41-3539 FAX24-0259

■スポーツ施設に関すること

○スポーツ振興課…午前9時～午後5時、☎41-3592 FAX22-3448

■図書館に関すること

○花巻図書館…午前9時～午後5時、☎23-5334

○大迫図書館…午前9時～午後5時、☎48-2244

○石鳥谷図書館…午前9時～午後5時、☎45-6882

○東和図書館…午前9時～午後5時、☎42-3202

■公園に関すること

○公園緑地課…午前9時～午後5時、☎41-3570

■市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税などの納税猶予に関すること

○収納課…午前9時～午後5時、☎41-3531 FAX24-2142

■その他、感染症に係る市の業務に関すること

○健康づくり課…午前9時～午後5時、☎23-3121 FAX23-3122

■水道料金・下水道使用料の支払い期限延長に関すること

[水道料金]

○岩手中部水道企業団花巻水道お客様センター…午前8時30分～午後5時15分(土曜日は受け付けのみ)、☎24-2175

[下水道料金]

○下水道課…午前9時～午後5時、☎41-3563

公共施設の休館などの情報

市内の公共施設は、4月30日(木)まで休館もしくは一部の施設でサービスの提供を実施していましたが、今後の取り扱いを次のとおりとしましたのでお知らせします。

●文化施設など…当分の間休館

●各図書館…土・日曜日に本などの貸し出しと返却に限定し当分の間実施

●スポーツ施設…▶屋内施設…5月6日まで休館▶屋外施設…5月6日まで休館

※5月7日以降は当分の間、▶屋内施設…市内中学校・高校の部活動、市内小学校のスポーツ少年団活動▶屋外施設…市内中学校・高校の部活動、市内小学校のスポーツ少年団活動、市内個人・大学・団体の活動一での利用を再開する予定です

●公園施設、戸塚森林公園、平塚・花巻交流の森…当分の間、継続して利用可能

※宴会・飲食などの自粛を継続してお願いしておりますので、ご協力をお願いします

●宮沢賢治童話村…5月6日まで休館。5月7日以降は当分の間、屋外施設に限定して利用可能

*詳しくは市ホームページをご覧ください

3月分の保育園などの保育料を返還します

市では、新型コロナウイルス感染症防止対策に伴い、3月2日以降に保育園などの登園を控えていただいた分の保育料を返還します。

■対象 市内保育園、認定こども園、地域型保育事業所(小規模保育事業所、事業所内保育事業所など)に在園する0歳児～2歳児で、次の理由により園を欠席した子ども

①感染リスクを避けるため保育園などの登園を控えた場合

②本人または家族に風邪などの症状があり登園を控えた場合

※市外に住所がある子どもは対象外

■対象期間 3月2日～31日(3月分の保育期間)

■返還方法 ▶保育園…市から該当者に対し返還額や返還方法をお知らせします▶認定こども園・地域型保育事業所…3月時点で在園していた園から返還されます。詳しくは在園していた園にご確認ください

※4月以降の保育料は改めてお知らせします

■問い合わせ 教育委員会こども課(☎41-3150)

■新型コロナウイルス感染症の相談・受診の目安

①相談・受診の前に心掛けていただきたいこと

○発熱などの風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み外出を控える

○発熱などの風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定し記録しておく

②帰国者・接触者相談センターに相談する目安

○次の項目に1つでも該当する人は、帰国者・接触者相談センターに相談してください。感染への不安から同センターへ相談をせずに医療機関を受診することはかえって感染するリスクを高めることにつながります

▶風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続く人(解熱剤を飲み続けなければならない人も同様です)▶強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある人

○なお、次に該当する人は重症化しやすいため、上項の状態が2日程度続く場合には同センターにご相談ください

▶高齢者▶糖尿病、心不全、呼吸器疾患の基礎疾患がある人や透析を受けている人▶免疫抑制

剤や抗がん剤などを用いている人

●妊婦の人へ

妊婦の人については、念のため、重症化しやすい人と同様に、早めに同センターにご相談ください。

●お子さんをお持ちの人へ

小児については、現時点で重症化しやすいとの報告はなく、新型コロナウイルス感染症については目安おりの対応をお願いします。

インフルエンザなどの心配があるときには、通常と同様にかかりつけ医などへ事前に電話などで相談してください

③相談後、医療機関にかかるときのお願い

○帰国者・接触者相談センターから受診を勧められた医療機関を受診してください。複数の医療機関を受診することは控えてください

○受診する際はマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケットの徹底をお願いします

■家族で感染が疑われる場合の8つの注意点

①部屋を分けましょう

○個室にしましょう
○本人は極力部屋から出ないようにしましょう

②感染者のお世話はできるだけ限られた人で

○心臓、肺、腎臓に持病のある人、糖尿病の人、免疫が低下した人、妊婦の人などが感染者のお世話をするのは避けてください

③マスクを着けましょう

○使用したマスクは他の部屋に持ち出さないでください
○マスクの表面には触れないようにしてください
○マスクを外した後は必ず石けんで手を洗いましょう

④こまめに手を洗いましょう

○洗っていない手で目や鼻、口などを触らないようにしましょう

⑤換気をしましょう

○定期的に換気をしてください

⑥手で触れる共有部分を消毒しましょう

○ドアノブなどの共有部分は、薄めた市販の家庭用塩素系漂白剤で拭いた後、水拭きしましょう
○トイレや洗面所は、通常の家庭用洗剤ですすぎ、家庭用消毒剤でこまめに消毒しましょう
※タオルなど、洗浄前のものを共用しないでください

⑦汚れたリネン、衣服を洗濯しましょう

○体液で汚れたリネン、衣服を取り扱う際は、手袋とマスクを着け、一般的な家庭用洗剤で洗濯し完全に乾かしてください

⑧ごみは密閉して捨てましょう

○鼻をかんだティッシュペーパーはすぐにビニール袋に入れ、室外に出すときは密閉して捨ててください

新型コロナウイルス感染症が心配なときは「帰国者・接触者相談センター」

午前9時～午後5時
※土・日曜日、祝日を除く
岩手県中部保健所(☎22-4952)

24時間対応
岩手県医療政策室
(☎019-651-3175 FAX019-626-0837)



高齢者の皆さんの健康を守るため 通院時の交通費助成を開始します

市では、5月1日から「高齢者通院時交通費助成事業」を開始します。

医療機関から遠く、公共交通などが不足している地域に居住する、ひとり暮らしの高齢者などに対し通院時のタクシー利用料金を助成。通院にかかる交通費の負担軽減を図ります。

■対象

自宅からバス停までの距離が遠いなどの理由により、公共交通の利用が困難で次のいずれかに該当する80歳以上の人

▶ひとり暮らしの人 ▶65歳以上の高齢者のみの世帯で暮らしている人 ▶日中独居で1人で通院ができる人 ※自家用車などの交通手段を持っている人や、同居人が送迎できる人は対象外。対象になるかについては、新館長寿福祉課または各総合支所健康福祉係の窓口でご相談ください

■補助対象経費

通院のため、医療機関と自宅との間で利用したタクシーの料金で、1回の乗車(片道当たり)につき3,000円を超えた額

【例】タクシー代が片道7,000円だった場合には4,000円を助成

■助成額 1人当たり年額12,000円

■助成事業利用の流れ

①助成金利用申請

利用申請書に必要事項を記入の上、新館長寿福祉課、各総合支所健康福祉係のいずれかの窓口へ申請 ※利用申請書は窓口に備え付けているほか、市ホームページに掲載しています

②助成金利用申請の審査

利用申請時に、世帯の状況や自宅からバス停までの距離などを確認し、助成金の適用の可否を決定

③利用決定通知の発行

対象者には、市から「利用決定通知」を送付

【問い合わせ・申請】
新館長寿福祉課(☎41-3576)、各総合支所健康福祉係(大迫☎41-3127、石鳥谷☎41-3447、東和☎41-6517)

① 利用方法

チラシ(※)に記載されている

■利用料
無料(入浴および休憩以外の費用は自己負担)

■変更期間
新型コロナウイルス感染症の拡大が収束するまでの間

■対象
60歳以上の市民とその家族 ※家族は利用者を送迎する運転手および入浴の介助者各1人

●これまでの団体利用はできませんので、ご注意ください

市では、高齢者の健康増進を目的に「湯のまちホット交流サービス事業」を実施しています。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、同事業の対象を4人以上の団体から個人の利用に変更します。

【問い合わせ】
新館長寿福祉課(☎41-3576)

■利用上の注意
○不特定多数の団体などでの利用はできません
○咳エチケットや手洗いなどの感染予防対策をお願いします

②「湯のまちホット交流サービス事業利用申請書・確認書」(※)に必要事項を記入の上、利用日に施設へ提出する

※温泉施設により、開館状況が異なります

「温泉施設一覧表」から、利用したい施設を選び、電話で予約する

※温泉施設により、開館状況が異なります

*チラシおよび同申請書・確認書は、新館長寿福祉課、各総合支所健康福祉係に備え付けているほか、市ホームページに掲載しています

湯のまちホット交流サービス事業の利用方法を変更します

■新型コロナウイルス感染症対策経費の概要をお知らせします

【問い合わせ】本館財政課(☎41-3517)

●補正予算を編成した主な対策経費

事業名	予算額	内容
感染症予防緊急対策事業		
非接触体温測定器購入	1,125万円	来庁者および職員の感染防止のため、市役所本館・新館、各総合支所に非接触体温測定器を設置します。 ■設置内容 サーモグラフィカメラ10台、ユニット型体表面温度チェッカ5台
感染症予防物品購入	990万円	市内の福祉施設、医療機関のほか、市役所窓口や図書館などで業務を行う職員へ配布して在庫が減少した備蓄用マスクを購入します。 ■内容 不織布マスク10万枚
障がい児通所等給付事業	292万円	特別支援学校などの臨時休業に伴う放課後等デイサービス利用の増加に対応した報酬に対し支援します。
雇用維持緊急対策事業		
雇用安定助成金	5,000万円	事業活動の縮小を余儀なくされた市内事業者の雇用維持と事業継続を支援するため、国が定めた緊急対応期間の雇用調整助成金に市が上乗せの助成金を交付します。 ■対象 市内事業者(大企業含む) ■助成率 10分の1 ■助成金額 雇用調整助成金の算定の基となる額に対して10分の1 ■対象期間 4月1日～6月30日 *詳しくは9ページをご覧ください
社会保険労務士による無料相談会	300万円	雇用調整助成金の申請手続きや市内事業所が抱える雇用に関する悩みや課題に対する助言などを行うため、社会保険労務士による無料相談会を実施します。 *詳しくは8ページをご覧ください ■実施期間 5月18日～6月30日のうち33日間
中小企業振興融資事業		
中小企業振興融資利子補給	800万円	緊急的に花巻市中小企業振興融資制度を拡充し、同制度を利用した市内事業者の利子負担を市が全額支援します。 ■対象者 市内事業者で、4月1日～5月31日の間に同制度の融資を受けた人 ■貸付利率 ▶貸付期間3年以内…利率2.7% ▶貸付期間3年超…利率2.9% ■利子補給額(利子補給期間) 全額(上限3年間) *本事業は、4月7日に閣議決定された国の緊急経済対策における「実質無利子・無保証料融資」(民間金融機関実施)が実施される前に資金を必要とする事業者のために行うものです。国の制度が開始された時点で終了します *詳しくは9ページをご覧ください
観光情報発信事業		
花巻観光協会事業補助金	1,230万円	花巻観光協会会員の経済的負担を軽減するため、同協会の会員会費相当額に対し支援します。また、市内物産品の売り上げ向上を図ることを目的に、同協会のホームページの再構築費用に対し支援します。
観光物産事業等緊急対策事業		
温泉宿泊施設等支援	4,550万円	感染防止策により生じた普段の生活と違うストレスで体調を崩すなど、市民の健康への影響が懸念されています。このため、ストレスを解消することで市民の健康増進を図り、また、市内温泉宿泊施設や物産観光事業者の経営支援を行うため、市民を対象とした温泉宿泊施設などへの日帰り入浴・宿泊に要する費用を支援します。 *詳しくは8ページをご覧ください
イベント中止に対する経費支援	1,500万円	着手後に中止となった市との共催イベントについて、支払済みの費用に対し支援します。 *詳しくは8ページをご覧ください

●現計予算で対応した主な対策経費

事業名	内容
スクールバス一般混乗制度登録者に対する通院支援	スクールバス一般混乗制度を利用する人を対象に、感染拡大が終息するまでの時限措置として、タクシー助成券を交付します。 *詳しくは7ページをご覧ください
湯のまちホット交流サービス事業	従来4人以上の団体としていた対象を、当面の間、個人に変更して実施します。 *詳しくは7ページをご覧ください
市役所庁舎他窓口仕切り板設置	本庁舎・各総合支所などの窓口カウンターにアクリル製仕切り板を設置します。

*上記は、4月23日までに実施が決まった支援策です。今後、さらに支援策を取りまとめ公表の上実施します



市内温泉施設などの入浴・宿泊費を助成する制度を創設しました

新型コロナウイルス感染症拡大防止策に伴い、普段と違う生活が長引くことによるストレスで体調を崩すなど、市民の健康への影響が懸念されています。

市では、市民のストレスを解消することで健康増進を図り、さらに市内温泉宿泊施設などの経営支援を行うため、市民が市内温泉宿泊施設などを利用した場合、費用の一部を助成する制度を創設しました。

きますようお願いいたします

■対象 市民
※団体(同居家族を除く)での利用はできません

■助成額

▼日帰り入浴助成(1食付き)：利用者一人当たり1000円
※各温泉施設などで実施している2000円以上のプランが対象
▼宿泊助成(1泊2食付き)：利用者一人当たり2000円
※各温泉施設などで実施している4000円以上のプランが対象

*****新型コロナウイルス感染症の拡大状況によって、事業内容を変更する場合があります

【問い合わせ】
本館観光課(☎41-3542)

●本制度は、政府の緊急事態宣言および感染拡大状況に鑑み、現時点において直ちに実施しません。この制度の助成が受けられる時期が来ましたら直ちにお知らせします。

*****発熱がある人や県外から帰省もしくは県外に滞在したのち2週間が経過していない人は、温泉施設などの利用を控えてください



市中小企業振興融資制度 無利子貸し付けで資金繰りを支援します

市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内事業者の事業資金の調達を支援するため、中小企業振興融資制度を拡充。制度を利用した市内事業者の利子負担を市が3年間全額支援します。

なお、本制度は、4月7日に閣議決定された国の緊急経済対策における「実質無利子・無保証料融資(民間金融機関実施)」が開始される前に事業資金を必要とする事業者の資金繰りに対応するため、緊急的に内容を拡充して実施するものです。国の制度が利用可能となった時点で終了します。

■対象

次の全てに該当する事業者
▼市内に住所並びに事務所・店舗・工場があり、1年以上引き続き同一の事業を営んでいる事業者
▼4月1日〜概ね5月31日の間に同制度の新規融資を受ける事業者

■資金使途・貸し付け条件

▼運転資金：限度額3750万円

円、貸付期間7年以内(据置期間1年以内)
▼設備資金：限度額3750万円、貸付期間10年以内(据置期間1年以内)

■貸付利率

▼貸付期間3年以内：2.7%
▼貸付期間3年超2.9%

■利子補給額(利子補給期間)

全額(上限3年間)
※保証料は従前より市が全額を補給

■取扱金融機関(市内に限る)

岩手銀行、花巻信用金庫、北日本銀行、東北銀行、花巻農業協同組合

※利用方法など詳しくは左記へ

【問い合わせ】

本館商工労政課(☎41-3539)



イベント中止に伴う経費を支援します

市では、新型コロナウイルス感染症対策の一環で中止となったイベントを対象に、主催団体が開催準備に要した支払い済みの費用を支援します。

■対象 次のいずれかに該当する中止となったイベント
▶市が開催費用を補助しているイベント▶市が共催しているイベント▶市の施設休館(3月2日〜4月30日)に伴い中止となったイベント
■支援内容 次の開催準備に要した支払い済みの費用▶実費経費(広告や印刷製本費など)から当該年度の収入額などを差し引いた額▶既に納品となった物品購入費

※詳しくは下記にお問い合わせください

【問い合わせ】本館観光課(☎41-3541)



社会保険労務士による無料相談を行います

市では、雇用調整助成金の申請手続きなど、市内事業者が抱える雇用に関する悩みや課題に対応するため、事業者が社会保険労務士が直接助言する相談会を実施します。

■対象 市内事業者
■期日
◦5月…18日(月)〜30日(土)[水・日曜日を除く]、全10日
◦6月…1日(月)・2日(火)・4日(木)〜6日(土)、8日(月)〜12日(金)・15日(月)・16日(火)・18日(木)〜20日(土)・22日(月)〜26日(金)・29日(月)・30日(火) 全22日間
※都合により変更となる場合があります
■時間 午前10時30分〜午後4時30分
※1件当たりの相談時間は90分です
■会場 ビジネスインキュベータ(大通り1丁目3-5)
■相談料 無料
※ビジネスインキュベータ(☎24-6900)へ予約が必要です

【問い合わせ】本館商工労政課(☎41-3536)



国の雇用調整助成金に市が上乗せ補助を実施 花巻市雇用安定助成金を交付します

市では、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業活動の縮小を余儀なくされた市内事業所を支援するため、国が定める緊急対応期間の雇用調整助成金に市が上乗せ補助を行います。

■対象 市内事業者(国の雇用調整助成金対象事業者に限る)
■助成率 中小企業、大企業…10分の1
■助成金額 国の雇用調整助成金の算定の基となる額に対して10分の1
■対象期間 4月1日〜6月30日
■問い合わせ 本館商工労政課(☎41-3536)

●国の雇用調整助成金

国では、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、企業の皆さんに従業員の雇用を維持してもらうことを目的に、雇用調整助成金の特例を拡充しました。
***雇用調整助成金とは…**経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一次的に休業などを行い、労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当や賃金などの一部を助成するものです
◇対象 売上高などが前年同月比で5%以上減少し、

雇用調整を行っている事業主
※従業員の休業を実施し、休業手当などを支払っている必要があります
◇期間 4月1日〜6月30日(緊急対応期間)
◇限度額 1人1日当たり8,330円
◇新たに拡充された内容
【助成額】休業手当または教育訓練を実施した場合の賃金相当額(助成率は下表のとおり)

区分	中小企業	大企業
新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主	5分の4	3分の2
上記のうち解雇などをしなかった事業主 *一定の要件があります	10分の9	4分の3
教育訓練を実施したときの加算 *一定の要件があります	2,400円	1,800円

【主な緩和要件】

◦支緊急対応期間に実施した休業は別枠として支給限度額にかかわらず活用が可能となりました
◦雇用保険被保険者でない労働者も休業対象となりました
◇相談窓口 県労働局職業対策課分室助成金コーナー(☎019-606-3285)

【問い合わせ】本館商工労政課(☎41-3536)



5月17日は「多様な性にYES!の日」 多様な性を認め合おう ～正しく知ろう、LGBT～

【問い合わせ】本館地域づくり課(☎41-3514)

性の多様性を知ろう
人の性(セクシャリティ)は、次の四つの要素の組み合わせにより、多様に存在。男性・女性のどちらかだけに分ける明確な境界線を引くことはできません。
。性的指向：恋愛の対象となる性別
。性自認：自分の意識上の性別

*：電通ダイバーシティラボ「LGBT調査2018」より

LGBTとは▼レズビアン(L)▼ゲイ(G)▼バイセクシャル(B)▼トランスジェンダー(T)の頭文字を取った言葉で、性的少数者の総称として用いられることがあります。
日本では11人に1人がLGBTであるという調査結果(*)が出ています。あなたの身近にも差別や偏見に苦しんでいる人、思い悩んだりしている人がいるかもしれません。
市では昨年度、LGBTに関する啓発活動や情報発信を実施。さらに、県男女共同参画センターが実施する出前講座の開催支援なども行いました。今後も、LGBTへの偏見や差別をなくすための取り組みを継続していきます。

LGBTをもっと知りたい人は
県と県男女共同参画センターでは、若年層とその保護者向けにL

LGBT(エル・ジー・ビー・ティー)

L Lesbian
レズビアン
女性が好きな女性

G Gay
ゲイ
男性が好きな男性

B Bisexual
バイセクシャル
同性も異性も好きな人

T Transgender
トランスジェンダー
心と体の性が異なる人

。体の性：生まれ持った体の性別
。表現する性：服装や髪形、振る舞いなど、見掛けの性別
あなたにできること
多様な性があることを理解することです。「LGBTの人」という見方ではなく、1人の人として尊重し、互いに認め合うことが偏見や差別をなくすにつながります。
。「ホモ」「オカマ」「レズ」などの差別的表現を使わない
。相談を受けた場合は「気のせい」などと決めつけない
。本人の同意なく広めない

G B Tに関する情報を提供するためリーフレットを発行しました。ぜひご利用ください。
※リーフレットは、同センターのホームページ(<http://danjyo12.wixsite.com/iwatadaniyosankaku/blank-83>)からダウンロードできます

LGBTでお悩みの方は
**県男女共同参画センター
LGBT相談窓口へ**
性的指向や違和感など、LGBTに関する相談を受け付けています。相談内容などの秘密は守られます。
【日時】毎週火・金曜日(祝日を除く)、午後4時～8時
【場所】いわて県民情報交流センター「アイーナ」6階(盛岡市盛岡駅西通1-7-1)
【電話相談】☎019-601-6891



県新型コロナウイルス感染症対策資金

県では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、経営環境が悪化している事業主に対し、経営資金の融資を行っています。

- 対象 県内に事業所を有し、次の要件を全て満たす中小企業者
▶最近1カ月の売上高または販売数量が前年同月に比べ15%以上減少▶3カ月間の売上高などが前年同様に比べ15%以上減少見込み
- 資金使途 設備資金、運転資金
- 限度額 8千万円
- 融資期間 10年以内(据置期間2年以内)
- 融資利率 固定金利1.4%以内、変動金利1.2%以内
- 対象期間 4月1日～令和3年1月31日
- 取扱金融機関 普通銀行、信用金庫、株式会社商工組合中央金庫、ウリ信用組合、県医師信用組合、県信用農業協同組合連合会、新岩手農業協同組合、花巻農業協同組合など
- 相談窓口 県商工労働観光部経営支援課(☎019-629-5542)

【問い合わせ】本館商工労政課(☎41-3539)



小学校休業等対応助成金を支給します

国では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、子どもの世話をを行うことが必要となった労働者に有給休暇を取得させた場合に、事業主に対し助成金を交付します。

- 対象 次のいずれかに該当する子どもの世のため、労働者に有給休暇を取得させた事業主
▶小学校などが新型コロナウイルス感染症対応として臨時休業したため通えなくなった子ども▶新型コロナウイルスに感染したなど、小学校などを休む必要がある子ども
- 支給対象期間 2月27日～6月30日
- 助成額 有給休暇を取得した労働者に支払った賃金相当額(1人1日当たり8,330円)
- 相談窓口 学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター(☎0120-60-3999)

【問い合わせ】本館商工労政課(☎41-3536)



総合支援資金(生活支援費)の特例貸付

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、日常生活の維持が困難となっている世帯に対し、総合支援資金(生活支援費)の特例貸付を行っています。

- 対象 収入の減少や失業などにより生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯
- 要件 生活困窮者自立支援法に基づく自立支援機関の支援を受け、関係機関から貸し付け後の継続的な支援を受けることに同意していること
- 貸付期間 原則3カ月以内
- 貸付限度額 ▶単身…月15万円▶2人以上…月20万円
- 償還期間 据置後10年以内(据置期間1年以内)
- 貸付利率 無利子
- 保証人 不要

【問い合わせ】花巻市社会福祉協議会分室(☎22-6708)



生活福祉資金(緊急小口資金)の特例貸付

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、緊急に生計維持のための資金を必要とする世帯に対し、生活福祉資金(緊急小口資金)の特例貸付を行っています。

- 対象 休業などにより収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸し付けを必要とする世帯
- 貸付限度額 10万円
※次のいずれかに該当する場合は20万円
▶世帯に新型コロナウイルス感染症の罹患者がいる場合▶世帯に要介護者がいる場合▶4人以上の世帯の場合▶小学校などの臨時休業により子どもの世話が必要となった労働者がいる場合
- 償還期間 据置後2年以内(据置期間1年以内)
- 貸付利率 無利子
- 保証人 不要
- 申込方法
▶本人確認書類(住民票、運転免許証など)▶印鑑▶申込者の預金通帳またはキャッシュカード▶新型コロナウイルスの影響で減収したことが確認できる書類

【問い合わせ】花巻市社会福祉協議会分室(☎22-6708)



5月は消費者月間 悪質商法・特殊詐欺にご用心

あなたは大丈夫？

毎年5月は、消費者・事業者・行政が一体となって消費者問題に関する啓発や教育を行う「消費者月間」です。
悪質商法や特殊詐欺について、日頃から対処ポイントを学んでおき、被害を未然に防ぐことが大切です。

【問い合わせ】新館市民生活総合相談センター(☎41-3550)

悪質商法・特殊詐欺はごく身近にあります

市民生活総合相談センターには、日々さまざまな相談が寄せられています。
相談が多い悪質商法は、健康問題や将来への不安、孤独感に付け込み、言葉巧みに不要なものを売り付けたり、高額な契約を結ばせたりしようとするもので、年々手口が巧妙化・多様化しています。
悪質商法と同様にオレオレ詐欺や架空請求詐欺などの特殊詐欺についての相談も多く寄せられています。
悪質商法・特殊詐欺は、ごく身近にあるものとして日頃から認識することが大切です。
「大丈夫、私はだまされない」と思っている、いざ

自分のことになると冷静に判断できなくなる場合があります。また、誰にも相談せずに自分一人で解決しようとして、さらに被害が大きくなってしまった例もあります。
被害に遭わないためにも、消費者自身の自覚だけではなく、家族との情報共有と周りの人の見守りがいっそう大切です。
高額な金銭を要求したり、お金や家族構成などの個人情報を知りたがる不審な電話・郵便物には一人では対応せず、まずは家族や周りの人に相談するようにしましょう。

声に出して練習しよう！ 断り言葉 悪質業者を撃退する

●効果的な断り言葉

- 「買いません」
- 「必要ありません」
- 「今後、勧誘(電話)は二度としないでください」
- 「お帰りください」
- ※相手に「勧誘しても時間の無駄」と思わせることがポイントです

●してはいけない断り方

- 「いいです」「結構です」
※承諾したと都合よく解釈されます
- 「考えておきます」
※なぜ今決められないのかと、さらに契約を迫られます
- 「忙しいのでまた今度」
※その後もしつこく勧誘を受けてしまいます

公的機関をかたる不審電話に注意

- ◆事例①…警察官と名乗る者から「詐欺被害に遭っていないか。詐欺被害の状況を調べるため、銀行口座と暗証番号を確認したい」と電話があった。
- ◆事例②…市役所職員と名乗る者から「保険料の払い戻しがある。銀行に振り込みたいので、銀行口座と暗証番号を教えてください」と電話があった。

◆◆◆ワンポイントアドバイス◆◆◆

警察官や市役所職員がこのような電話をすることは絶対にありません。相手の話をうのみにせず、すぐに警察に相談するようにしましょう。

消費者問題の相談はこちらへ

市民生活総合相談センター

- 電話 ☎41-3550
- 日時 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)、午前8時30分～午後5時15分
※来所時間により、後日の対応となる場合があります。終了時間の30分ほど前までの来所をお願いします
- 場所 市役所新館1階

消費者ホットライン

- 消費者ホットラインは、全国共通の電話番号です。ダイヤルすることで、消費者の身近な相談窓口につながります。
- 電話 ☎188(いやや)(局番なし)
- 日時 ▶月～金曜日、午前10時～正午・午後1時～4時▶土・日曜日および祝日、午前10時～午後4時
※年末年始を除く

5月12日は「民生委員・児童委員の日」

あなたのまちの 身近な民生委員・児童委員

5月12日は全国民生委員児童委員連合会が定めた「民生委員・児童委員の日」です。本市では5月を「活動強化期間」とし、地域の皆さんへのPR活動に取り組みます。



昨年12月に「民生委員・児童委員」の看板を作成。委員の皆さんに配布しました。

民生委員・児童委員ってどんな人

民生委員・児童委員は「民生委員法」「児童福祉法」に基づいて厚生労働大臣から委嘱された地域福祉の中心的担い手です。各地域の見守り役、地域住民の身近な相談相手、専門機関などへのつなぎ役として活動しています。

民生委員・児童委員の中には、子どもや子育てに関する支援を専門的に担当する主任児童委員もいます。

どんなことを相談できるの

高齢者介護や障がい者支援、子育てのことなど、生活上のさまざまな悩み事を相談できます。その内容に応じて、行政の支援や福祉サービスを紹介し、問題解決に協力します。
相談に関する秘密は守られます。安心してご相談ください。

- 【問い合わせ】
- ▽新館地域福祉課(☎41-3572)
- ▽各総合支所健康福祉係
- (大迫☎41-3127、石鳥谷☎41-3447、東和☎41-6517)

私のまちの民生委員・児童委員

宮野目地区



民生委員・児童委員の活動を紹介します。今回は宮野目・笹間地区の皆さんに取り組みを伺いました。

宮野目地区では、民生委員・児童委員11人、主任児童委員2人の計13人で活動しています。
担当地域でのサロン活動や訪問活動のほか、地域のデイサービス、保育園、学童クラブへの訪問を毎年行っています。さらに、毎週火曜日には子育て支援活動を実施し、多くの親子が参加しています。
昨年12月の一斉改選で9人の委員が新たに選任されました。地域の皆さんと共に、安全・安心な住みよい地区を目指し、これからも活動していきます。

笹間地区



笹間地区では、民生委員・児童委員9人、主任児童委員2人で活動しています。
日頃から、市や社会福祉協議会、包括支援センターと情報交換をしながら活動に努め、地域の皆さんの相談にこたえています。さらに、地域事業の敬老会や盆踊り大会などに積極的に参加しているほか、地域単位でのサロン行事を支援するなど、幅広く活動しています。
これからも地域の皆さんに寄り添い、健康で明るい地域社会を目指して活動していきます。

軽自動車税の名称が 軽自動車税(種別割)に変わりました

【問い合わせ】
本館市民税課(☎41-3526)

軽自動車税の名称が「軽自動車税(種別割)」に変更となりました。なお、税額に変更はありません。

●軽自動車などの所有者に課税されます

軽自動車税(種別割)は、4月1日時点の車検証や標識交付証明書に記載されている所有者に課税されます。税額は、軽自動車の種別によって異なります(表1・2参照)。

●軽自動車などを処分・譲渡したときは

軽自動車などを処分・譲渡した場合には、その手続

■表1 原動機付自転車および二輪車などの税額

種別	総排気量など	年額
原動機付自転車	50cc以下	2,000円
	50cc超90cc以下	2,000円
	90cc超125cc以下	2,400円
	20cc超(三輪以上)	3,700円
小型特殊自動車	農耕用	2,000円
	その他	5,900円
軽二輪(125cc超250cc以下)		3,600円
小型二輪(250cc超)		6,000円
雪上車		3,600円

が必要で。詳しくは、下記車種別取扱窓口へお問い合わせください。

○車種別取扱窓口

▶原動機付自転車(125cc以下)、小型特殊自動車(農耕用・その他)…本館市民税課(☎41-3526)、各総合支所税務会計係(大迫☎41-3125、石鳥谷☎41-3445、東和☎41-6515)▶軽二輪(250cc以下)、二輪の小型自動車(250cc超)…東北運輸局岩手運輸支局(☎050-5540-2010)▶軽三輪・軽四輪…軽自動車検査協会岩手事務所(☎050-3816-1833)

■表2 軽三輪および軽四輪以上の車両などの税額

種別	旧税率	現行税率	重課税率		
軽三輪	3,100円	3,900円	4,600円		
軽四輪以上	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物用	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円

軽自動車税(種別割)の減額・免除制度

障がいのある人が所有する軽自動車などは、1台に限り税額の減額・免除を受けられる場合があります。詳しくは、本館市民税課へお問い合わせください。

健診(検診)を 一時中止しています

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言に伴う厚生労働省からの通知に基づき、市で実施している集団での健診(検診)を一時中止しています。

■一時中止している健診(検診)

- 乳幼児健診(7カ月、1歳6カ月、2歳児、3歳児)
- 定期健康診査など(特定健康診査、後期高齢者健康診査、結核健康診断、肝炎ウイルス検査)
- 各種がん検診(肺がん、前立腺がん、大腸がん、胃がん、乳がん、子宮頸がん)

●健診(検診)の再開時期については、確定次第、対象者へご案内します。ご不便をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします

【問い合わせ】健康づくり課(☎23-3121)

母子健康手帳の 交付(予約制)

■実施日 月～金曜日

※祝日を除く

■受付時間 午前9時～午後4時30分

■交付場所・予約先

○健康づくり課(花巻保健センター)

※予約なく来所した場合は、交付まで1時間ほどかかります

○大迫・石鳥谷・東和総合支所健康づくり窓口

※予約者のみの対応となります

■持ち物

母子健康手帳交付申請書(産婦人科で発行されます)、健康保険証、印鑑、口座番号が分かるもの(ゆうちょ銀行を除く)

【問い合わせ・予約】

健康づくり課(☎23-3121)、各総合支所健康づくり窓口(大迫☎41-3128、石鳥谷☎41-3448、東和☎41-6518)

産後ケア事業 産前・産後サポート事業

市は、妊産婦が抱える妊娠・出産などに関する悩みについての相談や、退院直後の母子に対し心身のケアなどを行うため、「産後ケア事業」「産前・産後サポート事業」を実施しています。

本年度から「産後ケア事業」の利用回数を1人当たり5回から7回に拡充しました。

【問い合わせ】健康づくり課(☎23-3121)



■利用者の声



池田 志乃さん(円万寺)

産後すぐは、育児の悩みや疑問がたくさんあり、外出の機会もなく気持ちが落ち込みがちでした。3月から産後デイサービスを利用していますが、育児や自身の心身についての確かなアドバイスをもらえ、体も休められるので本当に助かっています。

これまでは、産後ケアの利用回数が5回まででしたが、4月から7回までに増えたので、気軽に利用できるようになったと思います。

悩んでいる人や利用をためらっている人には、ぜひ使ってほしいです。

同事業は、県内で妊産婦を支援しているNPO法人「まんまるママいわて」に委託して実施。「産前産後ケアハウスまんまるぼっと」でママと赤ちゃんの大切な時間を支援しています。

■産後ケア
対象者：市内に住民登録している産後5カ月未満の母子
場所：産前産後ケアハウスまんまるぼっと(下幅21-36)
サービス内容(1人7回まで)
▽産後デイサービス(全日・半日) 母乳ケアや育児相談、赤ちゃんの沐浴サービスなどが受けられます。

○全日型
日時：月・水・金曜日、午前9時～午後4時
負担額：1回当たり3,000円
○半日型
日時：月・水・金曜日、午前9時～正午または午後1時～4時
負担額：1回当たり1,000円
※全日・半日は内容が一部異なります

▽産後訪問相談
自宅で母乳ケアや育児相談などが受けられます。
負担額：1回当たり1,000円

●生活保護・非課税世帯の人は、

利用免除申請をすることで、サービスを無料で受けられます。申請方法について詳しくは、健康づくり課へお問い合わせください

■産前・産後サポート(サロン)
対象者：市内に住民登録している妊婦および母子
場所：花北振興センター
内容(月2回開催)
妊産婦同士の交流、育児相談、赤ちゃんの体重測定、お茶タイム、ヨガ(月1回)など
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため同サポートは現在中止しています

■利用申請手続き

産後ケア、サロン(ヨガ)は事前の予約・利用申請が必要です。
予約・申請：産前産後ケアハウスまんまるぼっと(090-2981-1135)

※申請書は産前産後ケアハウスまんまるぼっと、および健康づくり課に設置しているほか、市ホームページに掲載しています



ツキノワグマの 出没に注意



春は山菜採りなどで人が山林に入る機会が増えるほか、冬眠から目覚めたクマが活動を開始する季節のため、予期せずクマと遭遇し被害に遭う危険性が高まります。山間地に近い場所での農作業や、山に入る際は次のことを心掛け、被害を防止しましょう。

クマに遭わない工夫

- クマの行動が活発な朝夕や霧が出ているときは特に注意する
- 単独行動は避け、2人以上で行動する
- 笛、鈴、ラジオなど音のする物を身に付ける
- 時々辺りに注意を払い、クマのふんや足跡を見つけたらすぐに引き返す
- 子グマを見つけたら、そっと立ち去る(近くに親グマがいる場合があり危険)
- もしクマに遭ってしまったら
- 急に立ち上がったたり、大声を出したり、物を投げつけたり、背

中を見せて走って逃げたりしない

- クマの動きを見ながらゆっくり後退する
- クマ撃退スプレーは、風向きや射程距離、噴射持続時間に注意して使用する

クマを引き寄せないために

- 人家の周りに生ごみなどを捨てない
- 農作物を早めに収穫し、その残りかすを放置しない
- 山やキャンプなどで出たごみは持ち帰る
- 墓地のお供え物は持ち帰る

【問い合わせ・相談】

- ▽農村林務課(☎23・1400)
- ▽各総合支所産業係
- 大迫(☎41・3122)
- 石鳥谷(☎41・3442)
- 東和(☎41・6512)
- ▽県南広域振興局花巻保健福祉環境センター(☎22・4921)
- ▽花巻警察署(☎23・0110)



木造住宅の耐震化に助成しています

市は、地震による木造住宅の倒壊などの被害を最小限にとどめ、震災に強いまちづくりを進めるため、木造住宅の耐震化に助成しています。

耐震化を考えている人は、工事などを行う前に、新館建築住宅課へご相談ください。

①木造住宅耐震診断

木造住宅の耐震診断が一定金額で受けられる制度です。

■個人負担金
1件につき3000円

②木造住宅耐震補強工事等助成

木造住宅の耐震補強工事の経費を助成する制度です。

■耐震補強工事助成
助成額
対象経費の2分の1(限度額90万円)

○工事費が250万円の場合、補助金額90万円

【例】
○工事費が250万円の場合、補助金額90万円

○工事費が100万円の場合、補助金額50万円

簡易耐震補強工事助成

助成額
対象経費の2分の1(限度額30万円)

【例】
○工事費が90万円の場合、補助金額30万円
○工事費が30万円の場合、補助金額15万円

②共通

■対象となる住宅
昭和56年5月31日以前の建築基準法により建築された平屋および2階建ての木造住宅

■提出先
新館建築住宅課または各総合支所建設係

※提出書類など詳しくは左記へ

【問い合わせ】
新館建築住宅課(☎41-3567)



身体障がい者・知的障がい者 相談員を紹介します

【問い合わせ】
新館障がい福祉課
(☎41・3581)

身体障がい者相談員と知的障がい者相談員は、障がいのある人やその家族の悩みなど、生活上のさまざまな相談に応じています。

また、同相談員は、障がいのある人が地域活動へ参加したり、必要な制度を活用したりするためのパイプ役として関係機関と連携しています。

本年度の相談員は次の皆さんです。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

■身体障がい者相談員

氏名	住所	電話番号
伊藤 公作	大迫町亀ヶ森	48-2565
内館 勝人	幸田	31-2650
小原 直幸	東和町谷内	44-2339
菊池 修子	東和町東晴山	44-2358
菊池 靖代	東和町外谷地	090-6681-5539
葛尾 文子	西宮野目	26-5142(ファクス)
駒場 恒雄	二枚橋	26-2102
佐々木 喜代子	天下田	24-6534
佐藤 仁正	高松	31-2539
白崎 オノエ	東町	23-4903
高橋 雄一	石鳥谷町好地	45-4668
高橋 渡	南万丁目	090-5356-6292
多田 憲司	東和町館迫	44-3281
根子 健一	北笹間	29-2350
晴山 豊	石鳥谷町関口	47-2001
藤井 公博	東和町中内	42-4864
本館 二郎	北笹間	29-2469
山本 英典	大迫町大迫	48-2274
吉田 稔	小瀬川	27-3512

■知的障がい者相談員

氏名	住所	電話番号
井形 隆蔵	下幅	22-2874
牛崎 恵理子	太田	23-4268
押切 嘉子	高木	24-5789
菊池 靖代	東和町外谷地	090-6681-5539
小瀬川 正	台	27-2875
佐藤 うた子	大迫町外川目	48-9443
熊谷 京子	石鳥谷町大瀬川	45-5322



市民参画の実施結果を公表します

まちづくりに関する重要な計画などの策定や変更を行う場合、市民の皆さんの声を反映させるため、市民アンケートやパブリックコメント(*)、意見交換会などを実施しています。

令和元年度市民参画の結果は、下表のとおりです。

【問い合わせ】本館地域づくり課(☎41-3514)

*パブリックコメントとは
計画案などを公表して市民に意見を求め、出された意見などを考慮して計画などを決定するとともに、意見などに対する市の考え方を公表する方法です。



■令和元年度市民参画の実施結果

参画対象の名称	参画対象の内容	参画の方法	実施時期	実施結果	担当部署
国土利用計画 花巻市計画 -第二次-	市町村の区域における国土の利用に関する基本的事項を定める計画	パブリックコメント	令和元年5月7日~6月6日	意見なし ■素案閲覧者数 備え付け素案延べ36人 ホームページ延べ234人	建設部 都市政策課
		花巻市地域自治推進委員会・地域協議会への諮問	令和元年6月25日・26日、7月2日・4日	意見等数延べ34件	
		花巻市総合計画審議会への諮問	令和元年7月24日	意見等数延べ11件	



図書館情報

■図書などの新着情報

○おとなの本棚

☆『春夏秋冬を楽しむ俳句歳時記』日下野由季(成美堂出版)☆『ブドウの作業便利帳 高品質多収と作業改善のポイント』高橋国昭ほか(農山漁村文化協会)☆『ナウシカ考 風の谷の黙示録』赤坂憲雄(岩波書店)

○こどもの本棚

☆『昭和の子とお店屋さん 昭和30年代、東京・下谷竹町物語』高部晴市(佼成出版社)☆『春がきたよ、ムーミンとロール』トーベ・ヤンソンほか(徳間書店)☆『きみがいないと』ポップ・ディラン(イマジネーション・プラス)

■今月のおすすめの本

～おとなの本棚から～

☆『日本酒の起源』

一上田誠之助(八坂書房)

蒸した米粒にカビを生やし発酵させて造られる日本酒は、どのようにして生まれてきたか。



古代の酒造りを実際に試しながら、日本酒の起源を探ります。

～こどもの本棚から～

☆『ばあちゃんのおなか』

一かさいまり 文、よしながこうたく 絵(好学社)

ぼくは、ばあちゃんのおなか大好き。いつもいっぱいわらっていっぱいあそ



んでいたばあちゃんが病気になって…。ばあちゃんとの楽しい日常、季節の移ろい、少年の成長を描いた心温まる絵本です。

■5月のテーマ図書展

○花巻図書館(☎23-5334)

▶『鳥たちの生活をみつめてみようー5月10日～16日は愛鳥週間ー』▶『本屋大賞2020 書店員さんおすすめの本』▶『第7回高校生直木賞受賞作品』▶『みどりがいっぱいの5月の絵本』▶『家族みんなでおでかけ絵本』

○大迫図書館(☎48-2244)

『農業の本～心と体を健康に～』

○石鳥谷図書館(☎45-6882)

▶『南部杜氏の里 SAKE本コレクション』▶『心の整え方』

○東和図書館(☎42-3202)

『映像と音楽と本と。ーもともになったのはどっち?』

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当分の間、土・日曜日に限り各図書館を開館し、本の貸し出し・返却のみの利用とさせていただきます。

来館時の注意点

- 体調が悪い人、咳をしている人、37.5度以上の熱がある人は入館をご遠慮ください
- マスクの着用のほか、手指の消毒・手洗いに協力をお願いします

学び

■市民講座「はなまき賢治

セミナー」(親子向け)

体験学習や講義を通じて「宮沢賢治」への理解を深めてみませんか。

【対象】市内の小学生とその保護者

【期日】6月～7月(全3回)

【会場】宮沢賢治記念館ほか

【定員】各回10組(抽選)

【受講料】無料(昼食代などは自己負担)

【申込期限】5月18日(月)

【問い合わせ・申し込み】●生涯学習課(☎41-3587)

※一般向けの同セミナーは、9月から開催予定です

募集

■花巻市行政評価委員会委員

市が実施した行政評価についてご意見をいただく行政評価委員会の委員を募集します。今年6月から8月ごろまでに6回程度の開催を予定しています。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、委員会を開催せず、郵送などによりご意見をいただく場合があります

【応募資格】 次の要件を全て満たす人▶市内に在住または市内に通勤・通学している人、もしくは市内で活動している人▶令和2年4月1日現在で18歳以上の人▶平日に開催する委員会に出席できる人【任期】委嘱日～令和4年3月31日【募集人数】3人以内(選考)

【謝礼】1回につき4,000円

【応募期限】5月15日(金)、午後5時必着

【応募方法】①住所②電話番号③氏名④性別⑤生年月日・年齢⑥職業⑦市の審議会などの委員就任の経歴・任期⑧応募の動機⑨「人口減少社会における花巻市のまちづくりのあり方」(800字程度)を記入の上、持参、郵送、ファクス、メールのいずれかで下記へ

【問い合わせ・応募】●秘書政策課(☎025-8601 花城町9-30 ☎41-3503 ☎24-0259 ☎keiei@city.hanamaki.iwate.jp)

■ポリテクセンター岩手(公共職業訓練)受講生

訓練期間	募集科	定員
7月2日(木)～12月24日(木)	金属加工科	12人
	電気設備エンジニア科	12人
	建築CAD施工科	15人

【受講料】無料

【申込期間】5月1日(金)～26日(火)

※申し込み方法など詳しくは下記へ【問い合わせ】ポリテクセンター岩手(☎23-5712)

【お知らせ中の表記】●=本館 ●=新館 ☒=全ての総合支所 ☒=大迫総合支所 ☒=石鳥谷総合支所 ☒=東和総合支所

お知らせ

■大規模小売店舗の新設届け出の縦覧

【対象店舗】スーパーセンターライアル花巻店(四日町3-54-2ほか)

【店舗設置者】株式会社トライアルカンパニー

【オープン予定日】12月15日(火)

【縦覧期間】5月29日(金)まで

【縦覧時間】午前8時30分～午後5時15分

【問い合わせ・縦覧場所】●商工労政課(☎41-3539)

●新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、届け出に関する説明会を延期しています。延期後の日程は決まり次第お知らせします。

■目指そう!!ごみ減量生活

平成31・令和元年度の家庭ごみ搬入量は、平成30年度と比べ、若干増えています。ごみの減量に向け、適正な分別と資源化へのご協力をお願いします。

(単位:トン)

区分	平成30年度	平成31・令和元年度
一般ごみ	可燃ごみ	15,016
	不燃ごみ	854
	粗大ごみ	41
	小計	15,911
資源ごみ	びん	558
	ペットボトル	189
	その他プラスチック	548
	衣類	82
小計	1,377	1,378
合計	17,288	17,465

【問い合わせ】清掃センター(☎31-2114)

●ごみ出しの注意ポイント

資源ごみの「その他プラスチック」は、「プラ」のリサイクルマークが表示されているものが対象です。簡単な洗浄で汚れが落ちないものは「燃やせるごみ」として出してください。



■市長との対話

市の取り組みについて、皆さんが思っていること、感じていることをお聞かせください。

期日	会場
5月13日(水)	大迫総合支所
5月22日(金)	市役所本庁本館
5月25日(月)	石鳥谷総合支所
5月29日(金)	東和総合支所

【対話の時間】▶本庁…午後1時～3時(受け付けは午後0時45分～1時30分)▶各総合支所…午前9時30分～11時(受け付けは午前9時15分～10時)

※事前の申し込みは不要。当日受付で住所・氏名などを記入いただきます

【問い合わせ】●地域づくり課(☎41-3514)、☒地域づくり係(☎☎41-3121、☎☎41-3441、☎41-6511)

■2020年工業統計調査を実施します

工業統計調査は、国の工業の実態を明らかにするための調査です。5月中旬以降、調査員が製造業を営む事業所に伺います。

調査内容は、統計法により秘密が厳守され、統計調査以外の目的に使用されることはありません。【対象】製造業を営む市内の事業所【調査期日】6月1日(月)

【調査内容】従業員数、製造品、製造品出荷額など

【問い合わせ】●総務課(☎41-3507)

■無料相談をご利用ください

相談名	実施日	時間	会場	申込開始日
司法書士法律相談	5月20日(水)	13:30～15:30	市民生活総合相談センター	5月13日(水)
消費者救済資金貸付相談	5月21日(木)	13:00～17:00	(本庁新館1階)	5月14日(木)

○上記相談には定員があります(先着順)。申し込みは、申込開始日の午前9時から電話で同センターへ

○書類作成に係る相談は受け付けておりません

【問い合わせ・申し込み】●市民生活総合相談センター(☎41-3550)

●市民生活(人権・行政)相談は当面の間、電話相談のみ受け付けます

○電話相談は▶人権相談「みんなの人権110番」(☎0570-003-110)▶行政相談「行政苦情110番」(☎0570-090110)へ

○電話相談受け付けは、月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分

■新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴うイベント中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止されたイベントをお知らせします。

①花づくり講習会

6月2日(火)に予定していた「花づくり講習会」を中止します。

②花と緑のまつり2020

6月12日(金)～14日(日)に予定していた「花と緑のまつり2020」を中止します。

①②共通

【問い合わせ】●公園緑地課(☎41-3569)

■空間放射線量測定結果

【測定結果(4月9日(木)～4月22日(水))】(単位:マイクロシーベルト/時)

①市役所新館前…0.03～0.04

②田瀬振興センター…0.05～0.08

※国や県の示す指標を大幅に下回っています

【問い合わせ】●防災危機管理課(☎41-3512)

今月の納税 (納期限は6月1日)
軽自動車税



QRコード

このコードから、市ホームページ(保健のページ)にアクセスできます

休日診療

期日	休日当番医	休日当番薬局
	◆診療時間 午前9時～午後5時 ◆診療科目 ㊦＝内科系、㊧＝外科系 ※休日の当番医に関するお問い合わせは消防本部(☎24-2141)へ	休日の当番薬局に関する問い合わせは、スクラム薬局花巻駅西店(☎22-6664)へ。
5月3日(日・祝)	㊦ さとう内科クリニック(御田屋町) ☎21-1511 ㊧ さとう整形外科(御田屋町) ☎21-2200	調剤薬局ツルハドラッグ御田屋町店(御田屋町) ☎21-3110 諏訪調剤薬局(諏訪) ☎41-4510
5月4日(月・祝)	㊦ ゆうきクリニック(星が丘) ☎23-3627 ㊧ 高木丘クリニック(高木) ☎22-0103	タカハシ星ヶ丘薬局(星が丘) ☎22-3378 こしおう薬局(高木) ☎21-3005
5月5日(火・祝)	㊦ ちば心療内科クリニック(諏訪町) ☎22-1322 ㊦ 藤巻胃腸科内科(高木) ☎23-0051 ㊧ ささき眼科(桜台) ☎22-1144	かなん薬局(諏訪町) ☎21-5522 たかき薬局(高木) ☎41-1522 桜台調剤薬局(桜台) ☎21-5036
5月6日(水・振休)	㊦ 照井内科消化器科医院(四日町) ☎23-6100 ㊧ 金子整形外科医院(石鳥谷町八幡) ☎46-2233	花北薬局(四日町) ☎22-2020 えびす調剤薬局(石鳥谷町八幡) ☎46-1110
5月10日(日)	㊦ 菊地内科クリニック(浅沢) ☎22-5900 ㊦ 石鳥谷医療センター(石鳥谷町八幡) ☎45-3111 ㊧ いしどりや眼科(石鳥谷町好地) ☎45-6110	花調あさざわ薬局(浅沢) ☎21-5550 あさひ薬局センター店(石鳥谷町八幡) ☎46-2220 ひまわり薬局(石鳥谷町好地) ☎46-1255
5月17日(日)	㊦ たきの内科・循環器科(大通り) ☎21-4511 ㊧ 石鳥谷駅前クリニック(石鳥谷町好地) ☎46-2621	広田薬品花巻駅前薬局(大通り) ☎41-1778 八木薬局(上町) ☎24-6177 ほおずき薬局(石鳥谷町好地) ☎46-1410
5月24日(日)	㊦ 笹川医院(花城町) ☎23-5633 ㊦ さとう消化器科内科(石鳥谷町好地) ☎45-5111 ㊧ KUBOクリニック(御田屋町) ☎21-1103	小田島薬局(上町) ☎23-5161 のぞみ薬局(石鳥谷町好地) ☎46-2070
5月31日(日)	㊦ 湯本診療所(湯本) ☎27-2230 ㊧ さいき整形外科医院(星が丘) ☎22-5120	ゆもと薬局(湯本) ☎37-1222 タカハシ薬局(大通り) ☎22-3377
6月7日(日)	㊦ すがさわ外科内科(二枚橋) ☎26-5666 ㊦ 晴山医院(東和町東晴山) ☎44-2325 ㊧ 工藤医院(一日市) ☎23-2715	たんぼぼ薬局(二枚橋) ☎26-1755 ひだまり薬局(東和町東晴山) ☎44-2977 花巻調剤薬局小舟渡店(坂本町) ☎23-7665

休日歯科診療所

◇期日 5月3日(日・祝)～6日(水・振休)・10日(日)・17日(日)・24日(日)・31日(日)、6月7日(日)

◇場所 花巻保健センター

診療時間は午前9時～午後1時。診療内容は救急歯科(急な歯の痛みや入れ歯が壊れて困っている人など)

※当日の問い合わせは、専用ダイヤル(☎41-1351)へ

夜間などの
救急指定病院の問い合わせは
電話 24-2141 消防本部へ

こどもの急病で困ったら
電話 #8000 または 019-605-9000
こども救急相談電話へ
◆受付時間 午後7時～11時(年中無休)

日曜日当番整骨院

- ◇5月3日(日) うすぎ接骨院(東和町土沢) ☎42-2919
- ◇5月10日(日) 樋口接骨院(円万寺) ☎28-2508
- ◇5月17日(日) さとう整骨院(松園町) ☎21-5678
- ◇5月24日(日) 佐々木整骨院(東和町安俵) ☎42-4511
- ◇5月31日(日) さくらが丘接骨院(桜台) ☎22-4122
- ◇6月7日(日) 佐々木接骨院(大通り) ☎23-5035

受付時間は午前9時～午後5時。施術科目は骨折、脱臼、打撲、捻挫、挫傷(筋肉・けんなどの軟部組織の損傷)

献血にご協力を【問い合わせ】健康づくり課(☎23-3121)

期日	時間	場所
5月5日(火・祝)	10:00～12:00 13:30～16:30	イトーヨーカドー花巻店
5月7日(木)	9:30～11:30 13:00～16:30	市役所本庁
5月19日(火)	9:30～11:30 13:30～16:30	オイカワ製作所 市役所大迫総合支所
5月29日(金)	9:30～12:00 14:00～16:30	花巻機械金属工業団地協同組合体育館 ピブレ花巻店

広報はなまき

一次一回一
5月15日発行予定

No.330 令和2年(2020)5月1日発行
【毎月1日・15日発行】
発行●花巻市 〒025-8601 岩手県花巻市花城町9番30号
☎0198-24-2111
編集●総合政策部秘書政策課
印刷●川嶋印刷株式会社

- 花巻市ホームページアドレス 市ホームページ
<https://www.city.hanamaki.iwate.jp> QRコード
- 花巻市公式フェイスブック
<https://www.facebook.com/city.hanamaki>
- 花巻市公式ツイッター
https://twitter.com/city_hanamaki



古紙を配合した再生紙を使用しています